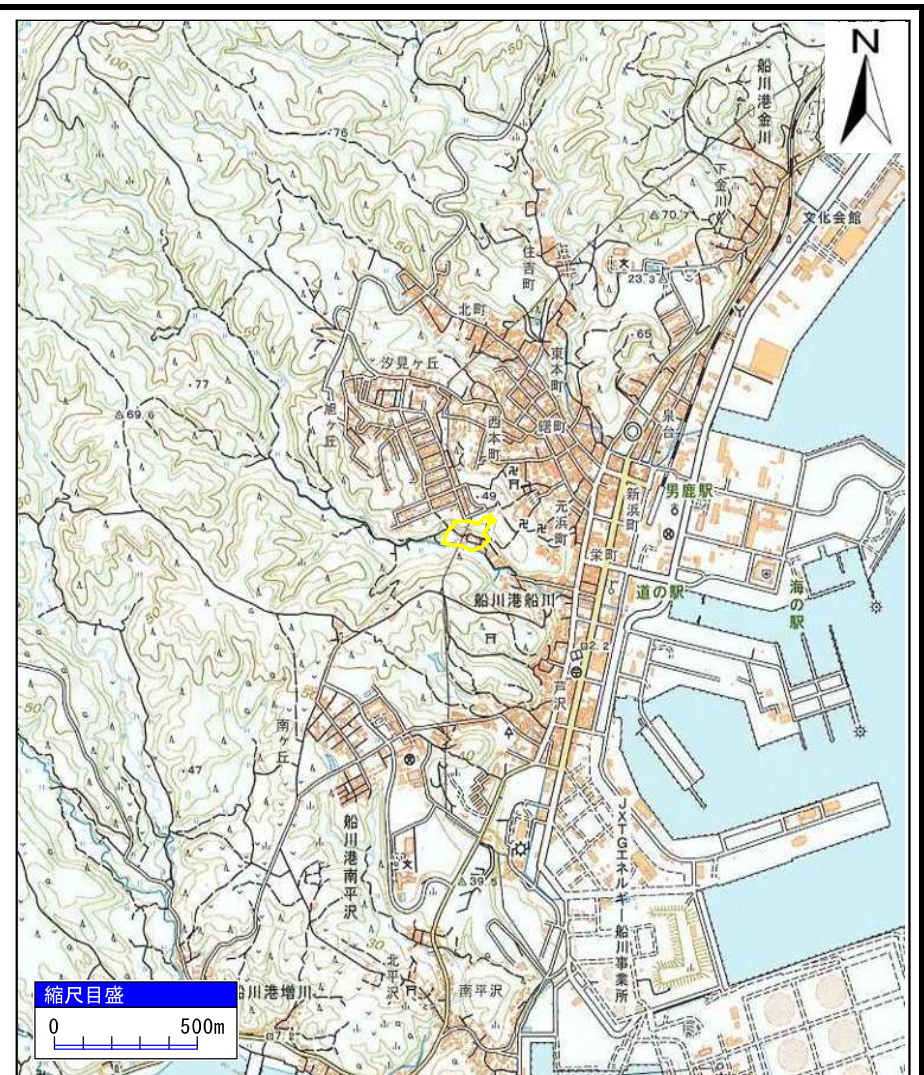


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

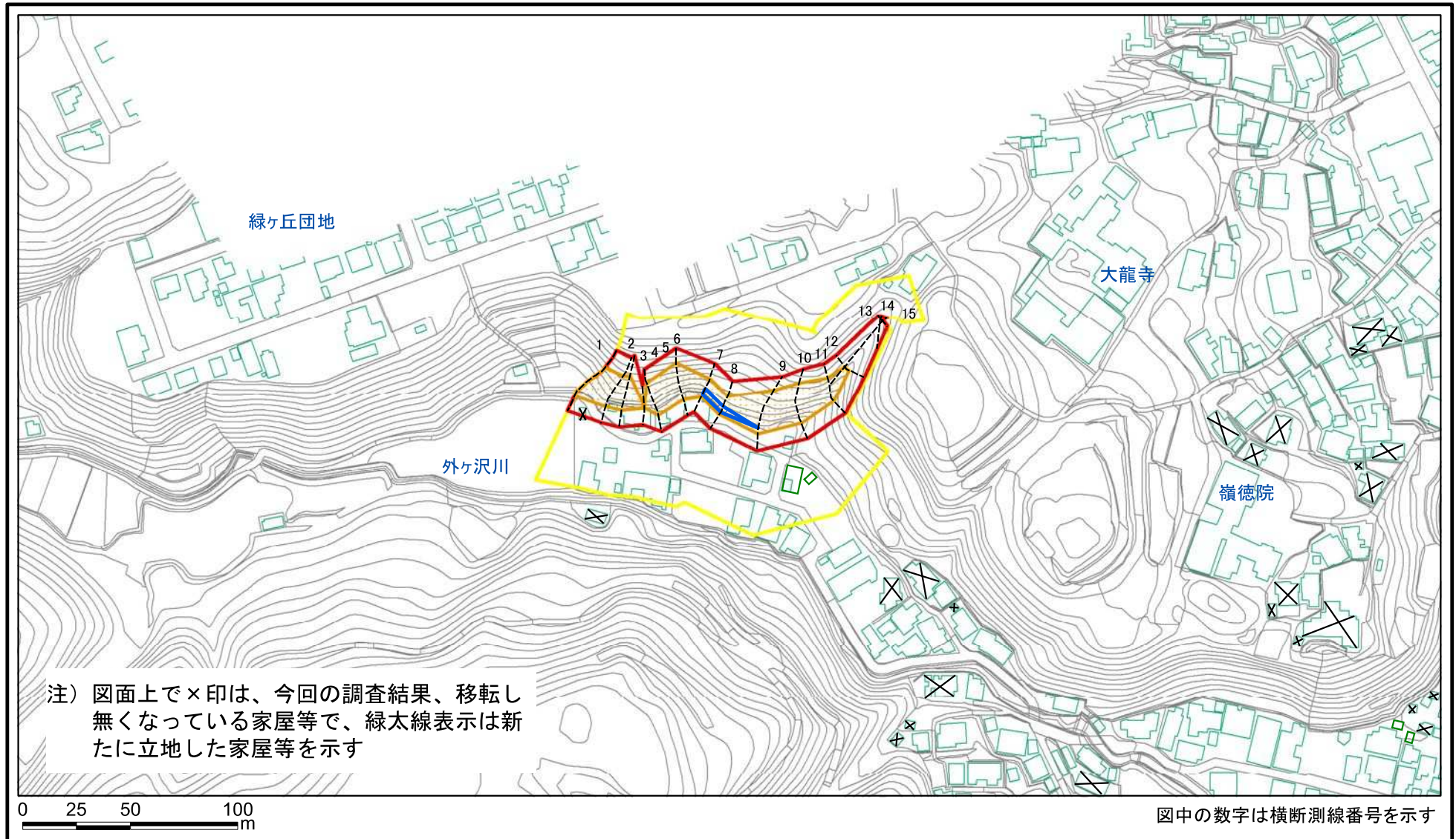
Ⅱ-582

外ヶ沢3号

秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 648」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



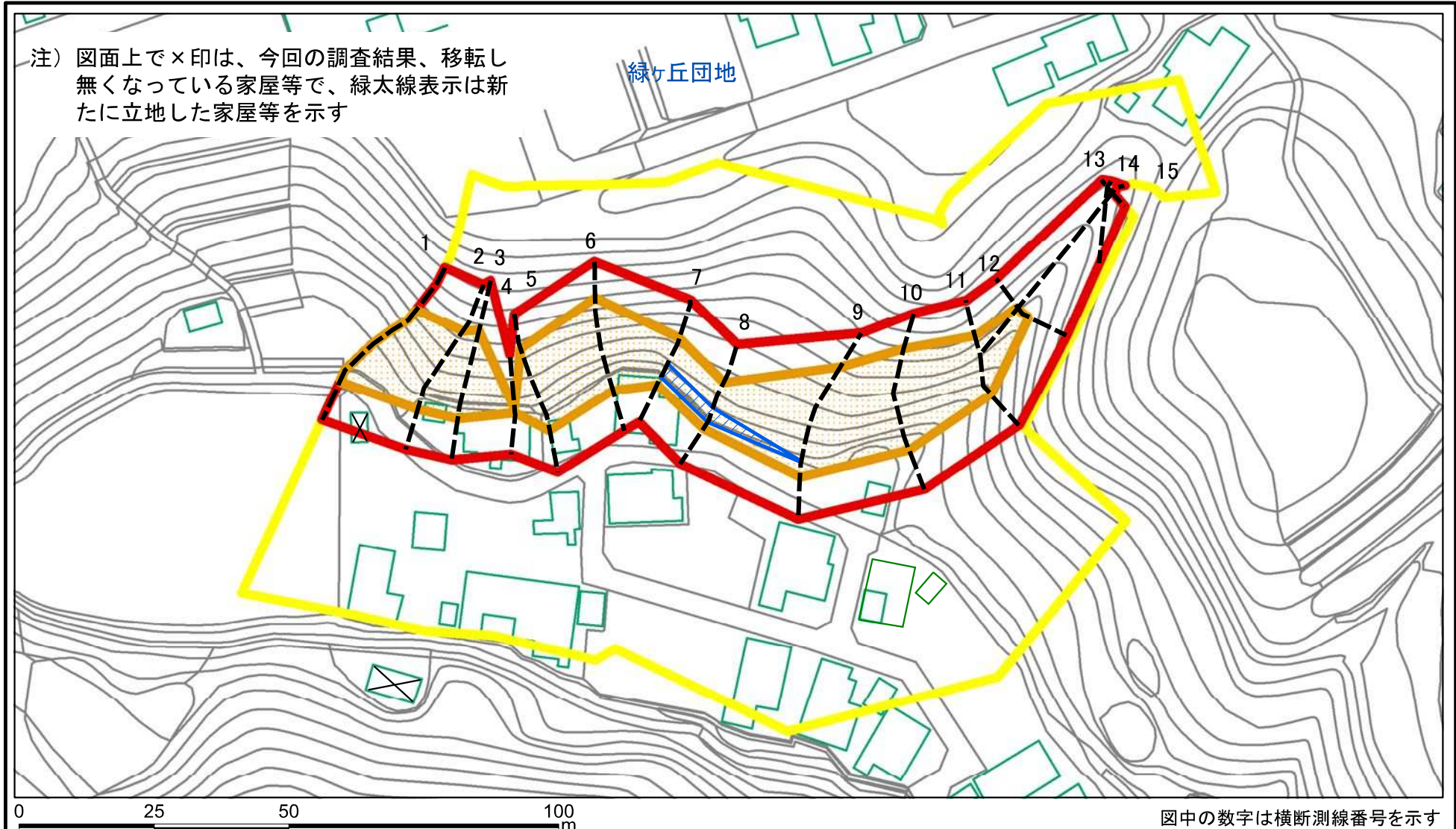
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-582	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-582	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

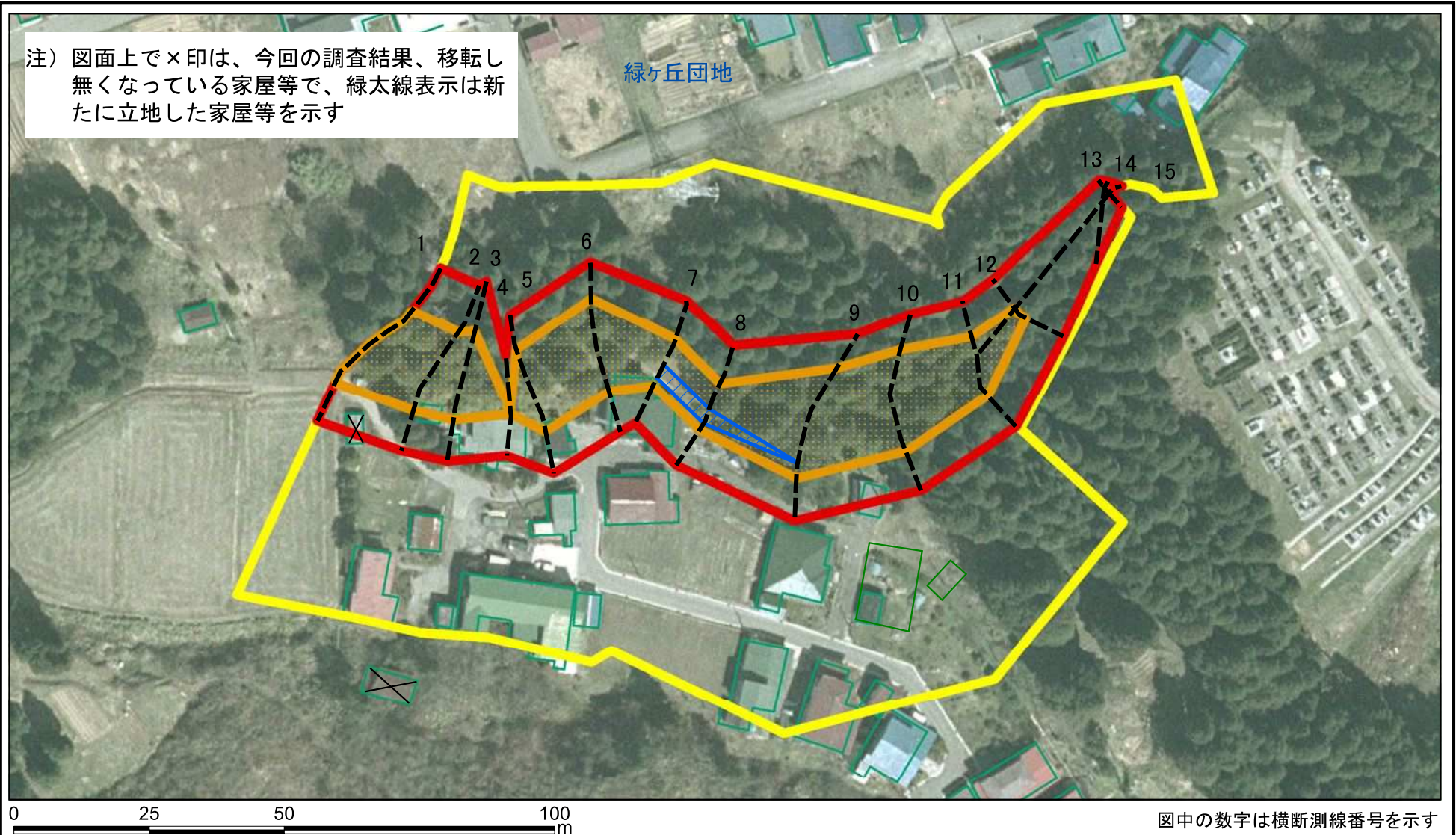
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-582
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

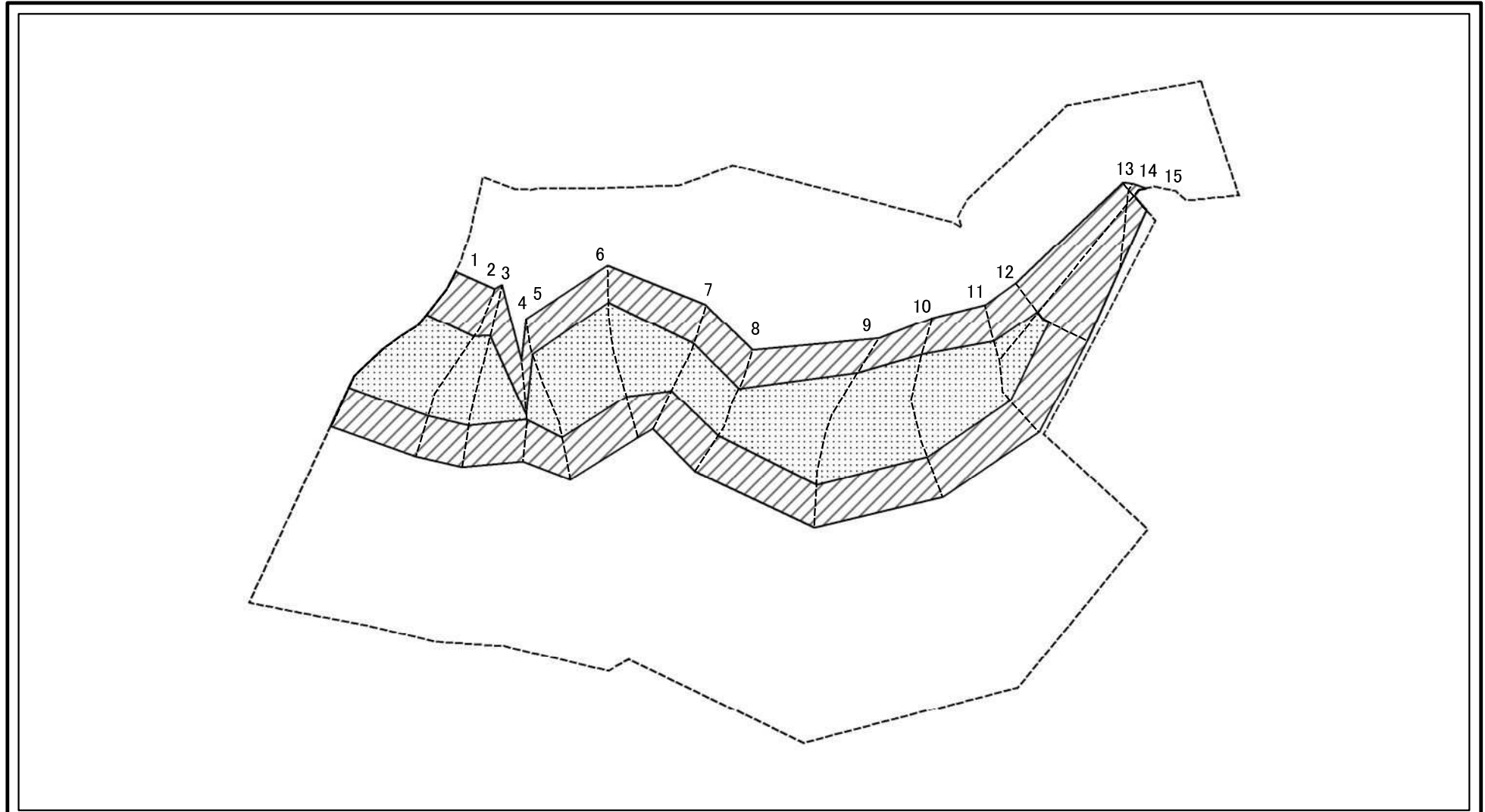
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-582
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号
				告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場

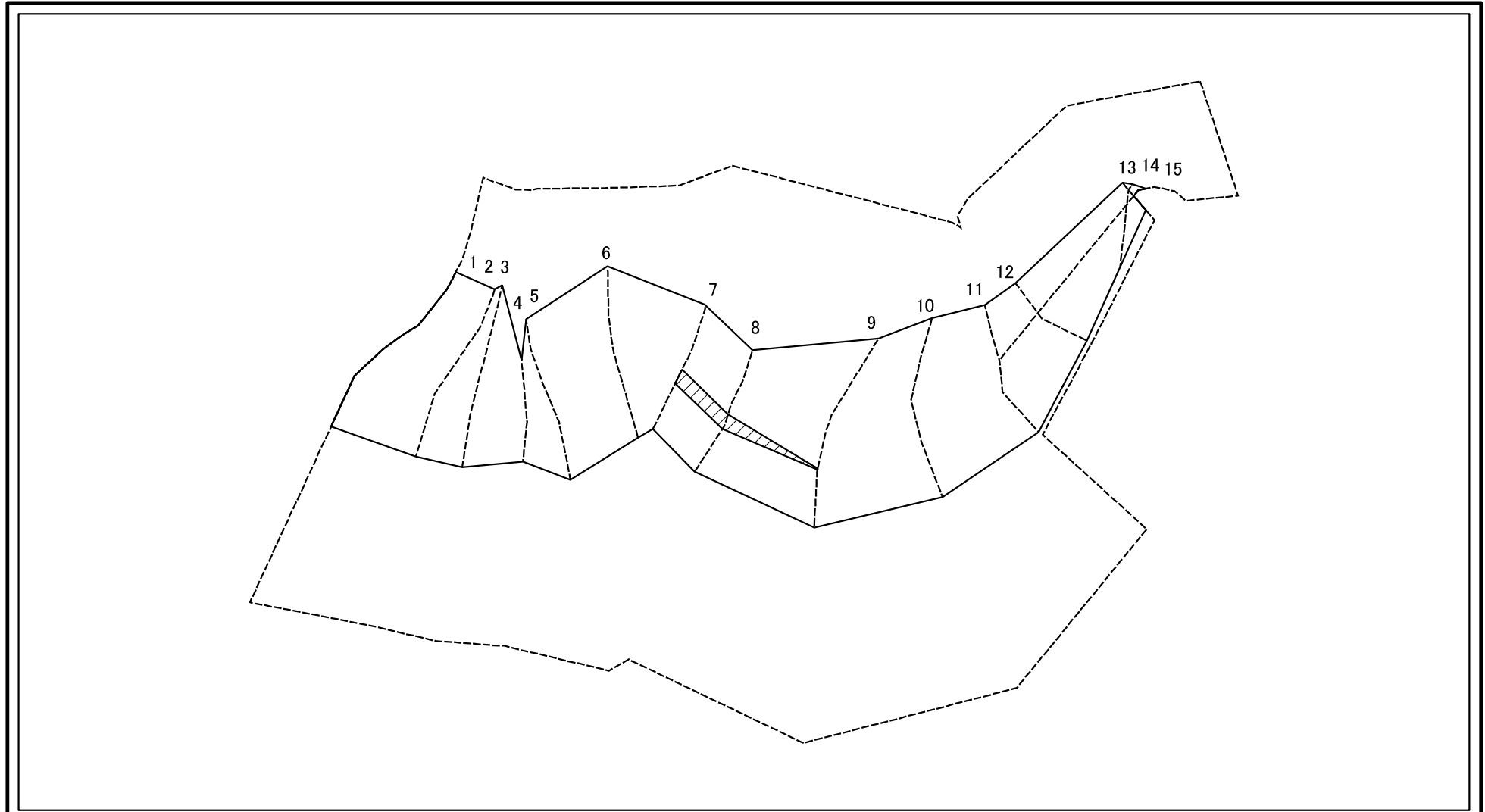
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-582
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



N

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-582

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

第56号

箇所名

外ヶ沢3号

それ以外の区域



1:1,000

告示年月日

令和4年2月15日

所在地

秋田県男鹿市船川港船川字
外ヶ沢及び鳥屋場

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	132.52	1.00	100.00	1.00	-	-	13.19	2.51	~								
2 ~ 3	129.62	1.00	100.00	1.00	-	-	13.19	2.51	~								
3 ~ 4	129.62	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	~								
4 ~ 5	143.02	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	~								
5 ~ 6	143.55	1.00	100.00	1.00	-	-	15.15	2.89	~								
6 ~ 7	143.55	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	~								
7 ~ 8	128.04	1.00	100.00	1.00	17.02	3.25	15.73	3.00	~								
8 ~ 9	144.92	1.00	100.00	1.00	17.02	3.25	15.73	3.00	~								
9 ~ 10	145.08	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	~								
10 ~ 11	145.08	1.00	100.00	1.00	-	-	14.49	2.76	~								
11 ~ 12	131.76	1.00	100.00	1.00	-	-	12.70	2.42	~								
12 ~ 13	110.43	1.00	100.00	1.00	-	-	12.41	2.37	~								
13 ~ 14	-	-	67.46	1.00	-	-	9.48	1.81	~								
14 ~ 15	-	-	67.97	1.00	-	-	9.48	1.81	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-582
	告示番号	第56号	箇所名	外ヶ沢3号
	告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字外ヶ沢及び鳥屋場